

暮らしのお知らせ

市税の納付

納期限を守って

市では、納期限までの税金の納付を推進しています。そのために、インターネットを利用したクレジットカードによる納付を開始するなど、納付の手段を増やし、利便性の向上に努めています。

また、納期限までに納めなかった人に対しては、督促状、催告書を送付し、納付を促しています。

特別な事情は相談して

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、そのまま放置せず、必ず納期限内に納税課に相談してください。生活状況などを聞き取ったうえで、徴収を猶予する制度などもあります。納期限を過ぎると、年9・1パーセント(納期限の翌日から1カ月を経過する日までは2・8パーセント(平成27年の場合)の高率の延滞金が発生します。また、日曜開庁日も納税課(市役所2階)で市税の

納付や納税の相談などを受け付けています。

納税の相談もなく滞納が続く場合は、財産調査を行い、預貯金や給与、不動産、生命保険などの財産を差し押さえる滞納処分を執行します。

市税の滞納処分差し押さえ件数

- 平成25年度：預貯金532件、給与64件、不動産79件、その他140件、合計815件
 - 平成26年度(平成27年1月31日現在)：預貯金463件、給与118件、不動産53件、その他146件、合計780件
- ※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

創業支援事業

ワンストップ窓口などを開設

市では、新たに事業を始める人

を支援する取り組みを開始しました。興味のある人は相談してください。

創業ワンストップ窓口

事業計画作成・販路開拓・資金調達など、創業全般に関する相談を専門家が受け付けます。

問い合わせ先 成田商工会議所

(☎22・2101)または成田市東商工会(☎73・2205)

創業支援補助金

創業に必要な経費の一部を補助します。補助金の交付決定前に発生した経費は対象になりません。申請を考えている人は、事前に相談してください。

対象となる経費 創業から6カ月

以内に要した店舗等借入費、設備費(備品)、広報費など

補助額 上限50万円(対象経費の2分の1)

対象 創業前または創業から6カ月以内の個人・法人(商工会議所・成田市東商工会からの推薦

を受けることが必要です)

申し込み・問い合わせ先 商工課

(☎20・1622)

このほかにも、創業融資や創業セミナー・起業塾の開催を行って

います。詳細は商工課へ問い合わせてください。

※くわしくは各問い合わせ先へ。

オオキンケイギク

見つけたら駆除を



黄色い花を咲かせるオオキンケイギク

オオキンケイギクは、5〜7月ごろに直径5〜7センチメートルの鮮やかな黄色の花をつける多年生の植物です。生命力・繁殖力が強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、生態系に重大な影響を及ぼします。

特定外来生物に指定され、栽培・販売などは原則禁止されています。自宅の庭などに生えているのを見つけたら、根から引き抜いて、枯れるまで乾燥させてから可

燃こみとして処分するなど、駆除してください。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533 ホームページhttp://

www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosik/kankei/index.htm)へ。

農業振興地域整備計画

農用地利用の変更は10月15日まで

平成27〜28年度に、成田地区、下総地区、大栄地区に分かれている農業振興地域整備計画を統合するために見直しを行います。

この見直しに伴い、毎年4・10月に行っていた農業振興地域整備計画変更願(農振農用地区域からの除外・用途変更)の申し出の受け付けを平成28年4月分から計画見直しが完了するまでの間、一時的に中断します。

農用地利用の変更(住宅を建てる、農業用施設を建てるなど)を検討している人は、10月15日(木)までに申請してください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

市長日誌

3月16日～31日

16日	成田高校付属小学校卒業式
17日	大栄幼稚園卒園式
18日	成田小学校卒業式 遠山小学校卒業式
19日	成田空港周辺地域共生財団評議員会
20日	成田空港圏自治体連絡協議会勉強会 農政推進協議会
23日	成田ブランド推進会議
25日	成田市と成田八街地区保護司会との更生保護就労支援に関する協定締結式 農業青年会議所総会
26日	空の駅さくら館開館式典 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会臨時議会
27日	印旛沼環境基金理事会 成田国際空港騒音対策委員会
28日	成田保育園卒園式
29日	神崎・大栄間圏央道開通記念イベント
30日	成田国際空港第3旅客ターミナルビル併用記念式典
31日	職員退任式



式典であいさつ(29日)

児童手当

早めに申請してください

児童手当は中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給されます。

出生(第2子以降の出生を含む)や転入などで新たに児童手当の支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からは支給の対象になりますので、早めに申請してください。公務員は勤務先から支給されますので、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口は子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月額(1人当たり)

- 3歳未満：1万5,000円
- 3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円

○中学生：1万円

受給者の前年の所得(総所得額から医療費控除などの金額を差し引いた後の金額)が、所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

文化芸術センター

ホールとギャラリーで内覧会を実施

「文化芸術センター」は、7月4日(土)にスカイタウン成田の中に開館します。

市では、文化芸術センターの開館に先立ち、内覧会を開催します。参加を希望する人は、当日に3階にあるスカイタウンホールに来てください。

日時：4月18日(土)・5月10日(日)

午前10時～正午、4月19日(日)・5月2日(土)午後2時～4時

申し込みの前に**使用者登録**を施設の使用の申し込みは、6月2日(火)から受け付けます。申し込みには使用者登録が必要となります。使用者登録は5月20日(水)から受け付けます。

使用できる施設

- 3階：スカイタウンホール(301席)、楽屋1・2(定員各5人)
- 4階：スカイタウンギャラリーA・B(220平方メートル。A・Bに分割可能)、音楽室(定員7人)、会議室(定員15人)
- 5階：スカイタウンギャラリーC・D(220平方メートル。C・Dに分割可能)、スカイタウンギャラリーE(116平方メートル)

使用時間：午前9時～午後1時、

午後1時～5時、午後5時～9時30分

※くわしくは生涯学習課(☎20・1534)へ。

墓地内の清掃は自分で

いずみ聖地公園

墓地の清掃をしないと、雑草が生い茂って隣接する墓地の使用者に迷惑が掛かります。墓地を管理する時間が取れない人には、いずみ聖地公園管理組合が清掃を有料で代行する制度もあります。

清掃の代行を希望する人は、同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

許可の取り消しに注意

次のいずれかに当てはまる場合、墓地の使用許可を取り消される可能性があります。

- 使用者が死亡し、承継者がいないとき
 - 使用者が住所不明となって7年を経過したとき
 - 普通墓地使用者が、許可を受けただ日から2年を経過しても囲障(外柵)を設置しないとき
 - 3年間管理料の納付がないとき
- 住所などが変わった**ら手続きを**墓地使用許可書の記載内容(住

所・本籍・保証人などに変更があった場合は速やかに手続きしてください。

特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きしてください。

式場・和室の利用

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、納骨式・回忌などの法要に利用できます。

料金(1時間当たり)

- 式場
 - ・使用料：2、484円。4時間を超えると1、080円
 - ・冷暖房費：270円
 - 和室
 - ・使用料：1、080円。4時間を超えると540円
 - ・冷暖房費：54円
- ※くわしくは、環境衛生課(☎20・1531)、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

今月の納期限

4月30日(木)

固定資産税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

排水設備の清掃・点検

訪問セールスにご用心

「市役所から紹介されて排水設備の清掃・点検に来た」と、家庭を訪問する業者が見掛けられます。市では業者のあっせんは行っていません。訪問セールスで不審に感じたら下水道課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎20・1553)へ。

定期監査・工事監査

平成26年度の結果を公表

平成26年度に実施した定期監査、工事監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔

同 三浦 弘

同 大倉 富重雄

定期監査

期日 10月14日・17日・28日・30日、11月4日・7日・11日・13日、1月22日・26日

対象 企画政策部、総務部、財政部、空港部、市民生活部、環境

部、福祉部、健康こども部、經濟部、土木部、都市部、水道部、教育総務部、生涯学習部、会計室、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部

範囲 平成26年4月から9月末日(土木部、都市部、水道部は12月末日)までの財務に関する事務の執行状況

方法 監査の対象とした各部局の財務に関する事務の執行について、各部局から提出された資料や提示された関係書類などを調査し、関係職員から説明を聴取した

結果 各部局の財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。なお、事務の執行に当たっては慣例にとらわれることなく常に効率化の視点に立ち事務の見直しに努められた

工事監査

期日 12月16日

対象 新山保育園大規模改修工事(建築工事) 請負金額1億9,245万6,000円(消費税含む)

範囲 監査の対象とした工事に関する設計監理と施工の状況

方法 監査の対象とした工事について、設計、施工などが適正に行われているかどうかを主眼として、技術面の調査を外部委託し監査を実施した。監査に当たっては、関係職員、設計業者、施工業者の出席を求め、質疑応答、関係書類の調査や工事現場の現地調査を行った

結果 監査の対象とした工事に関する計画、設計、施工、工事監理などについて不備は見られず、おおむね適正と認められた。なお、保育園大規模改修工事は、次年度以降も3つの保育園について実施されることから、この監査結果を踏まえより良い施設の整備を図りたい

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

水道・下水道

使用開始・中止の手続きを忘れずに

市では、市営水道・市営簡易水道の料金と公共下水道の使用料金の徴収に関する事務を(株)ジェネッツに委託しています。引越しの際はジェネッツに早めに連絡してください。

使用開始・中止、名義変更、口座振替の申し込みは、次の「受け付け専用ダイヤル」で行ってください。

受け付け専用ダイヤル 022-8880-22(成田営業所)

使用開始・中止の申し込みは、ジェネッツのホームページでもできます。

ホームページ <https://www.jenets.jp/cs/index.cgi?area=06>

携帯電話サイト <https://www.jenets.jp/mobie/index.cgi?area=06>

QRコード



ニュータウン地区営水道を使用している人の連絡先は、県水お客様センター(☎0570-001245)です。

※くわしくは水道部業務課(☎22-0299)・下水道課(☎20-1553)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	3月2日~25日	0.04~0.11	0.04~0.11	0.04~0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	3月2日~27日	0.04~0.09	0.04~0.09	0.04~0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	3月2日~27日	—	0.04~0.12	0.04~0.17
体育施設(23カ所)	3月2日~24日	0.03~0.11	0.04~0.11	0.03~0.11
公園(79カ所)	3月2日~24日	0.04~0.10	0.04~0.10	0.04~0.11
子どもの遊び場(23カ所)	3月2日~23日	0.05~0.11	0.05~0.12	0.05~0.13
市役所(花崎町)	3月23日	0.08	0.08	0.08
	3月30日	0.08	0.09	0.09
下総支所(猿山)	3月23日	0.10	0.10	0.11
	3月30日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	3月23日	0.07	0.07	0.07
	3月30日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	3月23日	0.09	0.09	0.10
	3月30日	0.08	0.09	0.10
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	3月23日	0.08	0.08	0.08
	3月30日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。